

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00314)

事務事業名称 救命救急体制の充実			款 04	項 05	目 01	事業 009	整理番号 328				
現担当課名 健康推進課			係名 医療連携担当			連絡先 電話番号 4528	昨年度 整理番号 332				
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成16年度		実行計画事業 目標 04 施策 12 計画事業 01									
平成27年度 担当課名 健康推進課					事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 ○すべての区民○中学生以上の区民(救急協力員)		根拠法令等 (1) (2)		杉並区急病医療情報センター運営要綱 地域における初期救急対応力整備要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) ○区民の急病時の不安解消を目指して、24時間365日病院探しに困らない体制を整える。 ○緊急時に応急手当ができる区民の養成やAEDの配置により、初期救急対応力の向上を図る。 ○医療機関への相談・苦情に応じることにより、区民が安心して医療を受けられる環境を整える。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		急病医療情報センターの利用件数 救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) ○365日専門の保健師・看護師が医療機関案内・相談を行う「杉並区急病医療情報センター」の運営 ○迅速・正確に応急手当を行える区民(「救急協力員」)の養成 ○救命講習会の実施 ○AED(自動体外式除細動器)の設置・維持管理 ○医療に関する相談・苦情対応を行う「医療安全相談窓口」の運営		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 区民意向調査による 救命技能を身につけた区民等の数 救命講習受講者数						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 件	20,027	20,000	18,331	20,000	13,257	20,000	66.3	
	活動指標(2)		2 人	2,417	2,600	2,573	2,800	2,759	3,000	98.5	
	成果指標(1)		3 %	70.8	65	70.7	70	72.6	73	103.7	
	成果指標(2)		4 人	2,338	1,500	2,701	2,500	4,062	3,000	162.5	
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	38,136	41,772	38,909	50,364	40,954	48,510	平成27年度 予算執行率(%) 81.3	
	(内) 投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 「杉並区急病医療情報センター業務委託」契約の入札落差及びAED貸借契約の開始時期変更による差額により予算執行率が低くなりました。	
	(内) 委託費		7 千円	31,189	32,097	32,016	35,887	31,883	31,938		
	職員数	常勤職員数		8 人	1.34	1.20	1.21	0.50	0.54		0.30
		再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.90	0.93		0.40
		非常勤職員数		10 人	2.00	1.80	1.80	3.60	4.00		4.00
	人件費	常勤職員分		11 千円	11,564	10,572	10,660	4,405	4,723		2,624
		再任用職員分		12 千円	0	0	0	3,645	3,849		1,656
		非常勤職員分		13 千円	5,560	5,094	5,094	10,188	11,740		11,740
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	55,260	57,438	54,663	68,602	61,266	64,530		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	2,759	2,872	2,982	3,430	4,621	3,227		
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	55,260	57,438	54,663	68,602	61,266	64,530			
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 328

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	急病医療情報センター運営			31,806
	医療安全相談窓口相談員	4	人	3,131
	AEDの賃借			2,880
	その他（謝礼金、救命講習テキスト等購入）			3,137
(2) 事業実績	<p>区民の急病に対する安心・安全を守るための「杉並区急病医療情報センター」は、長期継続契約の更新にあわせ短縮ダイヤルを導入し利便性の向上を図りましたが、利用件数は昨年度より減少し13,257件となりました。地域における初期救急力の向上を図る「救急協力員」は、186名増えて延べ2,759名となり、応急手当資格取得の講習会や保健所独自の救命講習を実施し延べ4,062名の受講者となりました。また、ゆうゆう館や清掃車両にあらたにAEDを配備し、初期救急力の向上を図りました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成27年度72.6% [区民意向調査]                      AEDを知っている区民の割合 平成17年度30.3%→平成23年度84.6% [生活習慣行動調査]                      平成21年4月 河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院になり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。                      急病医療情報センターは、都の実施する類似の事業との整合性を図り、平成23年度より開設時間を見直しました。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>いざという時に備えAEDの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が、多くの区民から寄せられています。特に日中仕事をしている方々からは、夜間・休日に救命講習を希望する声が寄せられています。                      医療機関の開設していない時間帯を中心に開設している「急病医療情報センター」には、急な体調不良の方々のための相談や医療機関の案内をすることで、区民の救急医療に対する安心感が増しているという声があります。</p>		
	今後の予測	<p>現在、民間も含め区内に約800台のAEDが整備されており、いざというときにAEDが活用できるよう救命講習のニーズが高まると推測します。                      安心して子育てができる環境を構築するためにも、急な体調不良に対処する24時間の小児急病医療体制の充実が求められていくものと推測します。</p>		
評価と課題	<p>「杉並区急病医療情報センター」の運営、AEDの配備などにより、救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が、平成15年度以降上昇しており、救命救急体制の充実に向けた諸事業は確実に成果を上げています。</p>			
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持	
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
今後の進め方	<p>○緊急時や傷病者を発見したときに初期の応急手当ができるよう、応急手当の技能を持った区民レスキューの拡充を図ります。                      ○来庁者や来館者が、急に体調不良になったときなどのために区職員の応急手当の資格取得の拡大を図ります。</p>			

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00315 )

事務事業名称 急病診療事業の運営			款 04	項 05	目 01	事業 010	整理番号 329		
現担当課名 健康推進課			係名 計画調整担当			連絡先 電話番号 4528	昨年度 整理番号 333		
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業			
事業開始 昭和53年度			実行計画事業 目標 04 施策 12 計画事業 01						
平成27年度 担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般			
事務事業の概要	対象 全ての区民		根拠法令等 (1)	杉並区休日夜間等急病診療事業実施要綱					
			(2)	杉並区歯科休日急病診療事業実施要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○区民の急病時の不安解消を目指し、一般の医療機関での受診が困難となる夜間・休日等の時間帯においても安心して医療を受けられる体制を整える。		活動指標 指標名 (1)	急病診療所 (医科・歯科) 及び薬局の利用者数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○休日等夜間急病診療所及び休日当番医の運営 ○歯科休日急病診療所の運営 ○休日等夜間薬局の運営 ○小児急病診療協力医療機関 (東京衛生病院) の確保		指標説明	休日等急病診療事業 (医科：固定・輪番、歯科：固定、薬局：固定・輪番) の利用者数					
		指標名 (2)	小児急病診療協力医療機関 (東京衛生病院、河北総合病院) 受診者数 小児急病診療事業の委託先医療機関の受診者数 (東京衛生病院、河北総合病院は平成25年度まで委託)						
		成果指標 指標名 (1)	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合						
		指標説明	区民意向調査による						
		指標名 (2)							
		指標説明							
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度		平成27年度		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)	
			計画	実績	計画 (目標値)	実績			
指標	活動指標 (1)	1 人	23,056	20,000	24,374	20,000	22,830	20,000	114.2
	活動指標 (2)	2 人	6,907	1,000	1,209	1,000	1,164	1,000	116.4
	成果指標 (1)	3 %	70.8	65	70.7	70	72.6	73	103.7
	成果指標 (2)	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	197,928	196,073	195,724	197,417	194,456	197,317	平成27年度 予算執行率 (%) 98.5 特記事項
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	
	(内) 委託費	7 千円	195,240	194,062	193,744	194,244	191,532	195,310	
	職員数	常勤職員数	8 人	0.99	0.95	0.70	0.40	0.73	0.45
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.20
		非常勤職員数	10 人	0.50	0.20	0.20	0.40	0.05	0.05
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,544	8,370	6,167	3,524	6,385	3,936
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	405	414	828
		非常勤職員分	13 千円	1,390	566	566	1,132	147	147
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	207,862	205,009	202,457	202,478	201,402	202,228	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	9,016	10,250	8,306	10,124	8,822	10,111	
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0
		都からの補助金等	18 千円	5,058	0	5,076	0	5,086	0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	5,058	0	5,076	0	5,086	0	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	202,804	205,009	197,381	202,478	196,316	202,228	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 329

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		（1）主な取組	休日等夜間急病診療所運営業務委託	1
	歯科休日急病診療所運営業務委託	1	件	20,264
	小児急病診療協力医療機関業務委託	1	件	12,438
	休日等夜間薬局運営業務委託	1	件	19,512
	その他（パンフレット購入、保険料ほか）			3,429
（2）事業実績	平成27年度の実績は、休日等夜間急病診療事業受診者数が13,534名、小児急病診療協力医療機関受診者数が1,164名、歯科休日急病診療事業受診者数が696名、休日等夜間薬局利用者数が8,600名となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成27年度72.6% [区民意向調査]</p> <p>○平成21年4月 河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院になり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。</p> <p>○小児急病診療医療機関のうち、河北総合病院については小児二次救急指定移行に伴う経過措置が平成25年度に終了しました。</p> <p>○平成23年10月より歯科休日急病診療所と歯科保健医療センターが一体での運営が始まりました。</p> <p>○平成26年9月に救急二次指定（内科系・外科系）を受けている佼成病院が開院しました。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	○小児急病対応については、一次救急診療については、区が委託している休日等夜間急病診療所（杉並保健所内）、休日当番医、東京衛生病院、及び自主的に平日の夜間のみ診療している佼成病院、また二次救急診療については河北総合病院と、年間を通して複数の受診機関が確保されているため、小さなお子さんを抱える家族の安心感は大きいものと推測しています。		
	今後の予測	子育て支援の観点からも、小児の急病医療体制の充実が求められていくものと推測します。		
評価と課題	休日等夜間急病診療事業については、委託内容が15年以上見直しが行われていなかったことから、医師会等の関係機関と協議を重ね、人件費の改定、事務費の廃止を行うとともに、診療科目についても見直しを行い、より効率的かつ効果的な休日等夜間急病診療体制を確保しました。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持	
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	今後の進め方	休日等夜間急病診療事業については、引き続き関係団体と協議しながら、より効率的かつ効果的な事業内容になるよう検討を行っていきます。		



# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 330

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		緊急医療救護所運営助成	11	所	5,500
		緊急医療救護所備品整備	2	所	7,869
		緊急医療救護所整備助成	2	所	4,294
		医療救護所備品管理委託	1	件	4,048
		その他（災害医療運営連絡協議会運営、災害医療救護所訓練経費等）			4,950
	(2) 事業実績	<p>平成27年度に緊急医療救護所を新たに2所整備し、区内の緊急医療救護所は11所となりました。災害時の通信手段を複数確保するために区医療救護部・区災害医療コーディネーターに衛星電話を配備するとともに、災害医療活動拠点である医師会館にも衛星電話設置に向けての支援を行いました。</p> <p>また、緊急医療救護所で病院等と連携した医療救護訓練を3所（東京衛生病院・佼成病院・清川病院）で実施しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えるとともに、災害医療運営連絡協議会を開催し、災害時医療救護の再構築の具体化について協議を行い、従来の震災救援所に併設した医療救護所において医療救護を行う体制から、発災後72時間までは、災害拠点病院、災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を開設し医療救護を行う体制に変更しました。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>東日本大震災の発生を機に、区民の防災・震災対策に関する意識が高まっており、対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する区民の期待は高いと思われます。また、東日本大震災を教訓に災害時医療救護体制の再構築が進んでいますが、さらに4月に発生した熊本地震の状況を反映した対策が望まれると思われます。</p>	
	今後の予測	<p>震災時における医薬品等の供給の確保、緊急医療救護所から病院等への患者搬送に必要な搬送の確保などや超急性期（発災後72時間）以降の支援体制づくりを検討する必要があります。さらに、東日本大震災・熊本地震を反映した災害時の医療体制について、検証を反映した検討が必要があります。</p>	
評価と課題	<p>災害拠点病院、災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を平成27年度に新たに2所を追加整備（計11所）するとともに、区と関係機関と連携した医療救護訓練を平成27年9月に東京衛生病院で実施、平成27年11月には区の総合震災訓練と連携した医療救護訓練を佼成病院で実施、平成28年2月には清川病院及び私立杉並学院と連携した医療救護訓練を実施しました。</p> <p>今後は、災害時の傷病者等の搬送体制の整備や超急性期・急性期を過ぎた支援体制の整備等の具体化を図っていきます。</p>		

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>区や関係機関と緊急医療救護所の連携した実践に即した医療救護訓練を実施し、災害時に備える体制作りを構築していきます。また、医療が必要な災害時要配慮者（人工呼吸器使用患者、人工透析患者、在宅酸素療法患者）への医療救護体制を整備していきます。</p> <p>平成28年4月に発生した熊本地震の状況を検証・検討し、必要に応じて医療救護体制の見直しを図っていきます。</p>	

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00317)

事務事業名称 歯科保健医療センター事業			款 04	項 05	目 01	事業 012	整理番号 331		
現担当課名 健康推進課		係名 管理係	連絡先 電話番号 4528			昨年度 整理番号 335			
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業			
事業開始 平成13年度									
平成27年度 担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般			
事務事業の概要	対象 障害等などによりかかりつけ歯科医を持たない区民。同様に一般の歯科診療所での診療が困難な区民		根拠法令等 (1) (2)	杉並区立保健医療センター条例 杉並区歯科保健医療センター事業実施要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民に安心して歯科診療を受けられる場を提供する。 ○身近にかかりつけ歯科医を持ち気軽に相談できる環境をつくる。		活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	延べ診療件数 (年間) 歯科保健医療センター診療件数実績 利用者数 (延べ)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○歯科保健医療センターの運営を東京都杉並区歯科医師会への委託により実施する。 ○歯科保健医療センターでは、かかりつけ歯科医に関する相談、歯科医療機関の紹介等、障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民を対象に専門的歯科治療等を行う。		指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	歯科保健医療センター登録者数 かかりつけ歯科医を持つ区民の割合 区民意向調査による 延べ診療件数の前年比 診療件数の前年対比					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)
指標	活動指標 (1)	1 件	4,342	4,000	4,754	4,000	5,011	4,000	125.3
	活動指標 (2)	2 件	3,176	2,500	3,528	2,500	3,815	2,500	152.6
	成果指標 (1)	3 %	68.5	65.0	64.2	65.0	63.3	65.0	97.4
	成果指標 (2)	4 %	113.2	100	109.5	100	105.4	100	105.4
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	59,655	63,315	62,665	63,999	63,707	64,619	平成27年度 予算執行率 (%) 99.5 特記事項
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	
	(内) 委託費	7 千円	49,872	52,952	52,869	53,817	53,816	53,700	
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.20	0.15	0.10	0.11	0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非常勤職員数	10 人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,726	1,762	1,322	881	962	875
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0
		非常勤職員分	13 千円	1,390	0	0	0	0	0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	62,771	65,077	63,987	64,880	64,669	65,494	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	14,457	16,269	13,460	16,220	12,905	16,374	
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	62,771	65,077	63,987	64,880	64,669	65,494	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 331

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		歯科保健医療センター運営業務委託	1	件	53,825
		機器リース代			9,776
		その他（保険料ほか）			106
(2) 事業実績	歯科保健医療センター歯科診療室の診療延べ件数は、5,011件となりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○区議会、歯科医師会等からの要望を受け、歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健医療センター内に移転しました。</p> <p>○移転にあわせて、区立から歯科医師会の設立として、運営することになりました。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>○下井草から区の中心の荻窪に移転し、交通等の利便性が向上し、利用しやすくなったとの声がありました。</p> <p>○訪問歯科診療が杉並区歯科医師会の独自事業として再開され、好評を得ています。</p>		
	今後の予測	在宅医療が進んでいる背景から、歯科医師会の独自事業である訪問歯科診療の増が予想されます。		
評価と課題	平成23年10月に保健所内にある区立保健医療センターに移転開設し、診療をスタートしています。交通アクセスが向上したこと、医療機器も最新のものに更新したこと等もあり、障害者等の利用も増えています。また、歯科医師会の自主事業である訪問歯科診療についても、件数が着実に伸びており、区民の口腔衛生の向上に大きく寄与しています。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持	
		II. 事業の改善の方向性	対象外	
	今後の進め方	引き続き歯科医師会の協力を得ながら、一般の歯科診療所で治療ができない方に対する歯科診療の実施や障害者の口腔衛生の向上に寄与していきます。		





# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 344

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		後方支援病床の確保	8	所	280
		その他( )			
(2) 事業実績	<p>在宅医療相談調整窓口では、在宅医療に関するあらゆる相談を受けるほか、病院等から円滑に在宅療養へ移行できるよう、情報提供や関係機関との調整を行いました。一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床の協力病院を引き続き8か所確保することで、高齢者等の在宅療養を支えています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>65歳以上の区民については、平成21年度には102,723人（総人口の19.0%）でしたが、平成28年度には117,161人（同21.1%）と、14,438人増加しました。 介護保険認定者数（1号被保険者）については、平成21年度には17,968人（65歳以上の人口の17.5%）でしたが、平成28年度には23,751人（同20.3%）と、5,783人増加しています。 ※各年度4月1日現在のデータ</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>在宅医療相談調整窓口の役割について、区民や関係者から「情報が役に立った」「安心して相談できる」という声が多く寄せられました。 後方支援病床制度について、十分な周知を行い実績を伸ばすことが必要であるとの意見が出ました。</p>		
	今後の予測	<p>加速する高齢化や医療法改正による入院期間の短縮により、これまで以上に在宅医療が必要な高齢者が増えるものと予測されます。</p>		
評価と課題	<p>在宅医療相談窓口は、これまでも関係医療機関等への周知など普及活動を行ってきましたが、相談件数が減少傾向にあります。これは、地域包括支援センター（ケア24）の相談業務の強化等による要因が考えられますが、引き続き周知活動を行って相談件数の増を図っていきます。 後方支援病床についても昨年度より利用実績が減少しているため、各医療機関等へ制度についての周知をより強めていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持	
		II. 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し	
	今後の進め方	<p>在宅医療相談調整窓口については、広報紙に掲載するほか、高齢者施設や障害者施設等へパンフレットを配布するなど、周知活動を行っていきます。 後方支援病床については、利用する医療機関への課題確認や、各医療機関へ後方支援病床の案内をあらためて送付するなど、事業の見直しや周知活動を行っていきます。</p>		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00342)

事務事業名称 大気汚染被害対策			款 04	項 05	目 04	事業 001	整理番号 358		
現担当課名 保健予防課			係名 保健予防係			連絡先 4525 電話番号	昨年度 361 整理番号		
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度							
	平成27年度担当課名	保健予防課					事業評価区分	一般	
	対象	大気汚染医療費助成：気管支ぜん息等にかかっている区民		根拠法令等 (1) (2)	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	大気汚染医療費助成：気管支ぜん息等にかかった者に対して医療費の助成をすることにより、健康障害の救済を図る。		活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	新規・更新申請者数  区内認定者数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○気管支ぜん息等と診断された区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。 ○アレルギーや気管支ぜん息等について普及啓発のため講演会等を行う。		成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	大気汚染医療費助成認定者対前年度比 今年度認定者数÷前年度認定者数 大気汚染医療費助成認定率 当該年度の認定者数÷当該年度の申請者数				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)
指標	活動指標 (1)	1 人	1,612	2,000	2,045	2,000	1,341	2,000	67.1
	活動指標 (2)	2 人	3,498	3,700	3,629	3,700	3,578	3,700	96.7
	成果指標 (1)	3 %	105.4	110	103.7	90	98.6	100	109.6
	成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,902	7,686	7,381	6,131	5,459	7,127	平成27年度 予算執行率 (%) 89.0
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 新規申請者の減少に伴う実績による減
	(内) 委託費	7 千円	729	2,136	2,116	773	735	1,654	
	職員数	常勤職員数	8 人	3.06	2.80	2.94	2.35	2.63	1.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.20	0.10	0.10	0.05
		非常勤職員数	10 人	0.33	0.58	0.38	0.45	0.45	0.80
	人件費	常勤職員分	11 千円	26,408	24,668	25,901	20,704	23,005	12,246
		再任用職員分	12 千円	0	0	810	405	414	207
		非常勤職員分	13 千円	917	1,641	1,075	1,274	1,321	2,348
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	33,227	33,995	35,167	28,514	30,199	21,928	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	20,612	16,998	17,197	14,257	22,520	10,964	
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0
その他の補助金等		19 千円	4,015	4,044	4,037	4,044	5,352	4,044	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	4,015	4,044	4,037	4,044	5,352	4,044	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	29,212	29,951	31,130	24,470	24,847	17,884	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 358

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	大気汚染に関する医療費助成	1,341	人	1,585
		アレルギー相談	164	人	3,735
		ぜん息等に関する講習会	52	人	132
		その他（光化学スモッグ被害予防対策）			7
(2) 事業実績	<p>気管支ぜん息等の疾病にかかった18歳未満の区民に対し医療費助成を行ってきましたが、平成20年8月から平成27年3月までの間は新規申請の対象が全年齢に拡大され、大気汚染による健康被害の区民全般の医療費軽減につながりました。</p> <p>保健センターで専門医によるアレルギー相談を実施し、疾病に対する早期の予防、悪化防止に役立っています。ぜん息等に関する講演会も託児付きで参加しやすく好評です。また、平成27年度は講演会を土曜日に1回開催し、平日の参加が難しい方に対して便宜を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和47年10月から大気汚染に係る年少者の健康被害について重症化予防のため医療費助成を開始し昭和48年度には15歳以下から満18歳未満の者へ対象を拡大した。平成5年に開始した乳幼児医療費助成は平成19年度には義務教育就学児まで対象が拡大されたため、申請手続きの必要な本制度の受給者数は減少傾向にありました。しかし、東京大気汚染訴訟の和解に対応して平成20年8月から平成26年度末までの間、年齢上限が撤廃され受給者数が増加しました。平成27年4月からは、18歳未満のみが申請できる制度に戻り、新規の件数が減少しています。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>「大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない」、「申請書類を簡素化してほしい」、「申請にあたって必要とされる文書や検査に費用がかかる」などです。</p> <p>ぜん息等に関する講演会では参加希望者が多く、定員を上回る申し込みを受けるほどとなっています。</p>	
	今後の予測	<p>平成27年4月1日に東京都大気汚染医療費助成制度が改正され、18歳以上の方の新規申請受付が終了したことにより、新規の認定者数は減少しています。</p>	
評価と課題	<p>制度改正に伴い、満18歳以上の認定者は定められた期間内に更新手続きを行わないと失効し、再認定が受けられなくなりました。医療費助成を必要とする方が適正な支援を受けられるよう更新手続きの案内を的確に実施することが課題です。</p>		
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	対象の見直し
今後の進め方	<p>講習会はアレルギーや気管支ぜん息等に関する区民の高い関心を反映して多くの方から参加希望がよせられています。特に子どものアレルギーに関する講演会では、託児付きのため乳幼児を持つ区民から参加しやすいと好評であり、平成28年度も同様に対応していく方向です。</p> <p>大気汚染医療費助成制度は、更新手続き等対象者への個別通知のほか、区民へ広く制度の周知を行うために広報・ホームページの有効活用を図ります。</p>		



# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 359

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	子どもの定期予防接種			1,100,639
	B類予防接種			196,989
	任意予防接種費用一部助成			86,124
	健康被害救済	5	人	22,964
	その他（印刷等事務費、医師報償費、パートタイマー報酬の支出ほか）			46,133
(2) 事業実績	<p>BCGワクチンの定期予防接種については、利便性の向上を図るため、各保健センターにおける集団接種に加え、医療機関による個別接種を開始しました。 任意予防接種費用一部助成の対象として、乳幼児の重症急性胃腸炎の主要原因であるロタウイルスワクチンを追加しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>一類（A類）予防接種の接種率 平成13年度78.0%、平成27年度84.4% 高齢者インフルエンザ対象者数（65才以上） 平成13年度91,301人、平成27年度116,326人 高齢者肺炎球菌対象者数（65才以上） 平成26年度22,048人、平成27年度24,754人</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した者（特例対象者）へ周知を行い、接種方法や接種のスケジュール、予診票の交付方法等について問い合わせがありました。先天性風しん症候群予防を目的に区が実施している風しん抗体検査と予防接種については相談や費用助成についての問い合わせが多くなっています。 高齢者肺炎球菌予防接種は現在5年間の経過措置期間中であり、対象者の条件がややわかりづらいため、高齢者からの問い合わせに丁寧に対応しています。</p>	
	今後の予測	<p>平成28年10月から0歳児を対象にしたB型肝炎ワクチンが定期接種化されることになっています。対象者への周知や予診票の送付について適切に準備を進め、円滑な制度開始に向け取り組む必要があります。 今後も定期の予防接種の増加が見込まれ、接種履歴の適切な管理や区民への適切な周知がより一層重要となります。</p>	
評価と課題	<p>子どもの予防接種は年々種類と回数が増え、予診票の発行、接種時期、過去の接種歴等について、保護者や医療機関からの問合せや事務対応が大幅に増えています。また、高齢者の予防接種についても、接種対象者や接種期間等をわかりやすく周知し、効果的な接種勧奨を行うためのより一層の工夫が課題です。今後は、予防接種台帳システムの活用による事務の効率化を図るほか、効果的な接種勧奨を工夫し接種率の向上に取り組みます。</p>		

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>本年10月からB型肝炎ワクチンの定期予防接種が開始されます。また、平成27年4月に開始したロタウイルスワクチンの任意接種は引き続き一部費用助成を実施します。 今後も予想される予防接種の制度改正に対応するため、平成24年に導入した予防接種システムを活用し、各種統計等の事務処理の改善や、適宜適切な接種勧奨の促進を進めます。さらに区民からの接種履歴照会への対応も改善しサービス向上へつなげます。また、ホームページや広報等により、区民に対し、適宜、迅速に予防接種に関する情報提供を行っていきます。</p>	



# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 360

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	結核対策			115,639
	エイズ対策			14,451
	性感染症対策			693
	感染症対策費			885
	その他（感染症の診査に関する協議会運営）			1,945
(2) 事業実績	<p>結核患者に対し医療費の公費負担や服薬などの療養支援を行うとともに、感染者を早期に発見するため接触者に対する適切な調査や検査を行いました。また、中東呼吸器症候群（MERS）やジカウイルス感染症などの発生に備え、情報収集や防疫体制の整備に努めました。</p> <p>講習会や地域イベント等では感染予防策の啓発活動に努め、患者発生時には迅速に疫学調査を行い感染拡大防止のための保健指導を行いました。</p> <p>このほか、HIV等性感染症の早期発見と感染拡大防止のため検査・相談事業を実施しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>結核新登録患者数 平成10年 188人 平成24年 101人 平成25年 93人 平成26年 101人 平成27年 83人</p> <p>HIV新規感染者及びエイズ患者報告数（東京都） 平成10年度 153人 平成24年度 461人 平成25年度 469人 平成26年度 512人 平成27年度 435人</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を守りながら患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への健康診断を行うことが求められています。</li> <li>・感染症流行時の迅速な対応や、新たな感染症等への万全な準備が期待されています。</li> <li>・HIV即日抗体検査の予約方法や受付時間について、受検者の利便性向上が求められています。</li> </ul>	
	今後の予測	<p>グローバル化が進み、人やものの行き来等が迅速・大量になったことに伴い、中東呼吸器症候群（MERS）やジカウイルス感染症などこれまで国内で流行することがなかった感染症の発生が懸念されています。これらの感染症の発生は事前の予測が困難であるため、発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう平常時から防疫体制を整備するとともに、区民に対する感染症の正しい知識や感染予防策の普及啓発を図る必要があります。</p>	
評価と課題	<p>杉並区では全国的な課題となっている高齢者の他に、20代～40代の働き世代の結核患者も多く、働きながら安心して治療できる療養環境の確保等、より細やかな患者支援に取り組んでいます。また、積極的に健診を実施するなど、引き続き結核患者の早期発見に努めます。</p> <p>中東呼吸器症候群（MERS）やジカウイルス感染症（国内感染例）など感染症発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、所内の連携を強化するとともに、防護服等の着脱訓練を実施しました。</p> <p>HIV即日抗体検査事業については、昨年度の受検者数減少を踏まえ、利便性向上に向けた検討を行い、28年度からインターネットによる予約（24時間対応）方法を導入しています。</p>		
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向等の情報収集を行い、発生時に備えた体制整備を進めます。また、区民への情報提供を積極的に行い、感染症の予防と感染拡大防止についての確かつ冷静な対応がとれるよう普及啓発に努めます。</p> <p>HIV等性感染症については、若年世代やセクシュアルマイノリティなどのハイリスク層に向けた効果的な働きかけを行うため、杉並区協働提案制度を活用した「すぎなみレッドリボンプロジェクト」を推進します。</p>	





# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 361

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		流行時対策			868
		普及啓発			297
		薬品の保管ほか			206
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>発生時に備え、関係各課と連携し防護服着脱訓練を行うとともに、国が実施する情報伝達訓練にも参加しました。</p> <p>地域のイベントでは、感染症に関するクイズラリーの実施や感染症啓発資材の配布を通じて、感染症の正確な知識の普及啓発活動を行いました。また、区行動計画の概要版リーフレットを配布し、発生時の対応や日頃からの備えなどについて周知を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年度に「杉並区新型インフルエンザ行動計画」（以下「区行動計画」という。）を策定し、これに基づき訓練を実施するなど、発生時の対応に備えてきました。平成21年に発生した新型インフルエンザ（H1N1）の経験を踏まえ、平成25年4月施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下「特措法」という。）に基づき、区においても平成26年9月に新たな区行動計画を策定し対策の推進に取り組んでいます。平成27年度は、区行動計画との整合性を図るため、区業務継続計画（新型インフルエンザ編）の改定を行いました。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>新型インフルエンザ発生時における相互連携の強化及び地域医療体制構築に関する必要性について、関係医療機関等から意見がありました。広域な調整が必要なことから、区及び区内医療機関等のみでなく、東京都が中心となって進めている感染症地域医療確保計画の枠組みの中で地域の医療体制が整備されることが期待されています。</p>	
	今後の予測	<p>特措法に基づく予防接種の枠組みが明確になったことから、今後、新型インフルエンザ等発生時に住民に対する予防接種（住民接種）を円滑に実施するため、区における住民接種体制の構築に向けた検討を進める必要があります。</p>	
評価と課題	<p>平成26年度に策定した区行動計画に基づき、区業務継続計画（新型インフルエンザ編）の改定を行いました。地域イベント等では、リーフレットを配布するなど新型インフルエンザ等対策に関する正しい知識の周知や感染予防策の啓発に努めました。また、新型インフルエンザ等新たな感染症の発生・流行に備えた訓練の実施や医療機関との連携を強化するなど新型インフルエンザ等対策を推進しています。</p> <p>今後は、新型インフルエンザ等発生時に住民に対する予防接種（住民接種）を円滑に実施するため、区における住民接種体制の構築に向けた具体的な検討をします。</p>		
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>新型インフルエンザ等発生時に住民に対する予防接種（住民接種）を円滑に実施するため、杉並区医師会・歯科医師会・薬剤師会及び関係医療機関等の協力を得て区における住民接種体制の構築に向けた具体的な検討を進めます。</p> <p>また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行に備え、区民等に向けた正しい知識や感染予防策の普及啓発に努めるとともに、関係機関等との連携強化を図り地域全体で対策に取り組んでいきます。</p>	

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00699 )

事務事業名称 在宅医療・介護連携推進			款 04	項 02	目 05	事業 001	整理番号 633					
現担当課名 高齢者在宅支援課			係名 在宅療養推進担当			連絡先 3277 電話番号	昨年度 整理番号					
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 新規事業						
事業開始 平成23年度		実行計画事業 目標 04 施策 12 計画事業 03			主要事業 (区政経営報告書掲載事業)							
平成27年度 担当課名 高齢者在宅支援課					事業評価区分 一般							
事務事業の概要	対象 在宅療養生活を送る区民及びその区民を支える関係者		根拠法令等 (1) (2)		杉並区在宅医療推進連絡協議会設置要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○地域の在宅医療・在宅療養体制を強化し、在宅で療養中の患者が安心して生活を継続できることを目指す。		活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)		在宅医療地域ケア会議開催回数 (7圏域別)  在宅医療推進講演会開催回数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○医療・介護関係者等で構成する在宅医療推進連絡協議会を設置し、情報の共有や連携強化、支援の充実等に向けた取組について協議する。 ○医師会の医師をリーダーとした在宅医療地域ケア会議において、医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組む。 ○区民等を対象として、講演会など在宅医療に関する普及啓発を図る。		指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明		在宅医療地域ケア会議延べ参加者数  在宅医療推進講演会参加者数							
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)			
指標	活動指標 (1)		1	回	0	0	0	21	21	21	100.0	
	活動指標 (2)		2	回	1	1	1	1	1	1	100.0	
	成果指標 (1)		3	人	0	0	0	1,050	1,133	1,050	107.9	
	成果指標 (2)		4	人	213	200	236	100	132	230	132.0	
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	0	0	5,209	3,926	5,278	平成27年度 予算執行率 (%) 75.4 特記事項 ○前年度「在宅療養推進体制の充実」が細分化され新設した事業です。 ○執行残の理由：単価契約により委託している在宅医療地域ケア会議の企画運営会議等が想定を下回ったため、執行残となりました。	
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費		7	千円	0	0	0	3,064	2,068	3,074		
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	0.00	0.00	0.90	1.00		0.90
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.40	0.40		0.40
	人件費	常勤職員分		11	千円	0	0	0	7,929	8,747		7,872
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	1,132	1,174		1,174
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	14,270	13,847	14,324		
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)		15	円	0	0	0	679,524	659,381	682,095		
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	2,031	1,531		2,058
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	1,015	765		1,029
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	1,027	789	1,096			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	4,073	3,085	4,183			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	0	0	0	10,197	10,762	10,141			
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 633

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		在宅医療推進連絡協議会の開催	3	回	914
		在宅医療地域ケア会議の開催（委託）	21	回	2,068
		在宅医療の普及啓発			447
		在宅医療地域ケア通信の発行	5	回	497
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>医療・介護関係者の連携強化や在宅医療体制の充実にに向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年3回開催しました。地域の医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むため、在宅医療地域ケア会議を21回開催しました。</p> <p>また、医療が必要になっても安心した在宅生活を送ることができるよう、講演会を実施するなど普及啓発を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>65歳以上の区民については、平成27年度は115,553人（総人口の21.0%）でしたが、平成28年度には117,161人（同21.1%）と、1,608人増加しました。</p> <p>介護保険認定者数（1号被保険者）については、平成27年度は23,336人（65歳以上の人口の20.2%）でしたが、平成28年度には23,751人（同20.3%）と、415人増加しています。</p> <p>※各年度4月1日現在のデータ</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>在宅医療地域ケア会議では参加者から、「医療と介護の連携・顔の見える関係づくりを目指しスタートし、達成できた。」「顔が見える関係・フランクに話せる関係・本音が言える関係づくりができた。」等の意見がよせられた。</p>
	今後の予測	<p>加速する高齢化や医療法改正による入院期間の短縮により、これまで以上に在宅医療が必要な高齢者が増えるものと予測されます。</p>

評価と課題	<p>平成27年度から始まった在宅医療地域ケア会議は、地域の医療・介護関係者の連携に大きく貢献しています。今後、参加者の拡大等、地域の中での連携の強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療地域ケア通信等で広報していきます。</p> <p>在宅医療推進連絡協議会においては、高齢者等が在宅で安心して療養できる支援体制について、意見の交換を行い検討してきました。今後も在宅医療地域ケア会議等の意見も踏まえ、検討を深めます。</p> <p>在宅医療普及啓発のための講演会は、医療と介護の連携を進めるため杉並区医師会等関連する団体と共催して進めます。</p>
-------	--

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>平成27年度に改正された介護保険制度では、地域包括ケアシステムの構築を取り上げ、その第一に在宅医療・介護連携の推進について述べています。在宅医療地域ケア会議は、7つの生活圏域毎に年3回開催し、医療と介護の連携を目指し、顔の見える関係づくりと地域の課題の共有・解決策の検討を進めます。在宅医療推進連絡協議会においても、引き続き関係機関同士の情報交換のほか連携に向けた施策・取組について検討を進めます。在宅医療普及啓発のための講演会は、医療と介護の連携を目指して杉並区医師会等関係機関と連携し、参加人数の増ばかりを求めるのではなく、開催回数、開催場所等も含め検討し、区内全域で参加しやすい開催を目指します。</p>	